

企業 / 事業所名	社会福祉法人利生会				
所在地	〒621-0007 京都府亀岡市河原林町河原尻中垣内 39-1				
業種	医療・福祉（特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・診療所・居宅介護支援・地域包括支援センター・ケアハウス・高齢者あんしんサポートハウス・託児所等）				
従業員（常勤）	194人（106人）				
認証歴 / 受賞歴	令和2年度～令和6年度				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和5年度）				
がん検診受診状況	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
	-	-	-	-	-
健康づくりのとりくみ	組織的な運営 <ul style="list-style-type: none"> 産業医への健康相談やメンタルヘルスケア 毎月の安全衛生委員会及び産業医 出勤時に相談受付、個別に直接相談、相談内容は本人の承諾なしには、上長へ報告しないため安心して相談を行うことができる。また、精神負担の軽減になる。 スマート相談室といわれる対人支援プラットフォームを利用していつでも手軽に専門家へのカウンセリングができ課題にあわせて最適な人材支援サービスを受けられるようになった。 				
	定期的な普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> きょうと探検ウオーキングある古っ都アプリのダウンロードの勧奨。 京都丹波 WALKING の勧奨とちらしの掲示。 歩くことで職員の健康維持向上を図る。				
各種団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者栄養管理支援事業 病院・施設間栄養連携研修会・担当者連携会議 なんたん在宅医療連携研究会 				
退職前・退職時の健康づくり指導	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の継続的な受診（法人内診療所での健康相談・健康診断） 産業医によるメンタルヘルスの相談も受付けており、秘密厳守で対応 法人内診療所において、医療費免除制度を取り入れて健康増進を指導退職前、退職時に健康の維持・増進を図るよう指導している。 				
健康づくり担当者の設置	衛生管理者としての健康増進業務				
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。				
違反規定	過去5年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。				
ホームページ	https://rishoukai.com/				
メッセージ(R6)	【健康づくり取組】 法人内診療所での継続的な健康相談・健康診断 産業医によるメンタルヘルスの相談 医療費補助制度を取り入れ、健康増進を推進				

メンタルクラウドのオンラインカウンセリングの取入れ

【取組のきっかけ】

労働人口減少の中、誰でもが働きやすく活躍しやすい職場環境を作るためには、長時間労働の削減などの働き方改革が求められている。そのような改革を実現することで健康で安心して働くことができれば、仕事に対するモチベーションも高まり、職員の定着、業務効率化、事業所の成長の発展に繋げることができる。その一環として取組を開始した。

【日常の工夫と苦労】

労務管理にきめ細かさが必要になるが、それに代えがたい効果があった。

【従業員の皆さんの反応】

取組の結果、職員が健康づくりへの関心を深めた。

【今後の取組への抱負】

社会環境に適した有用な制度であり続けるように見直し継続して行く。

社会福祉法人利生会
総務課 前川淳二

